

平 26 . 5 . 16
総 8 - 2

参 考 資 料

平成 26 年 5 月 16 日 (金)

財 務 省

我が国の財政に関する長期推計

平成26年4月28日
起草検討委員提出資料

欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」の概要

- 欧州委員会では、2006年以降、3年に1度、加盟国それぞれについて、高齢化要因等の人口動態の見通しを踏まえた長期的な財政の持続可能性等についての分析結果を公表。
直近のものは、「Fiscal Sustainability Report 2012」(2012年12月)。
- 「Fiscal Sustainability Report 2012」では、現行の制度・施策を前提とする場合の「自然体(ベースライン)」に対して、以下を算出。
 - **「S1」指標**: 2030年における一般政府の債務残高対GDP比を60%とするために、必要とされる恒久的な収支改善幅(対GDP比)
 - **「S2」指標**: 将来にわたって一般政府の債務残高対GDP比を安定させるために、現時点(2015年)で必要とされる恒久的な収支改善幅(対GDP比)
- また、上述の「S1」指標については、必要な収支改善全てを直ちに(2015年から)行うのではなく、2015～2020年の6年間は段階的に収支改善を行うこととしているため、それに伴い追加的に発生する「遅延コスト」を含む。

S1、S2の構成要素

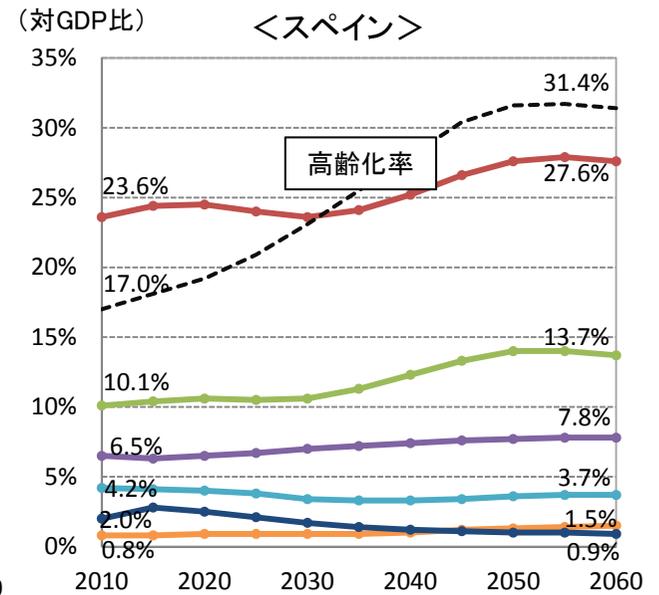
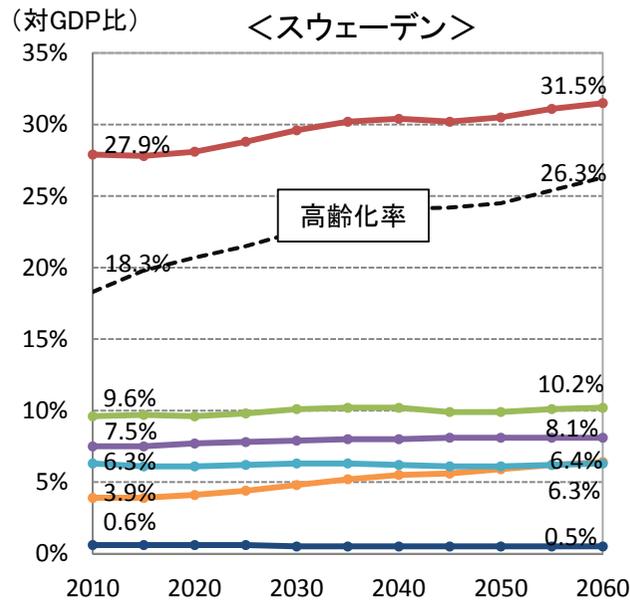
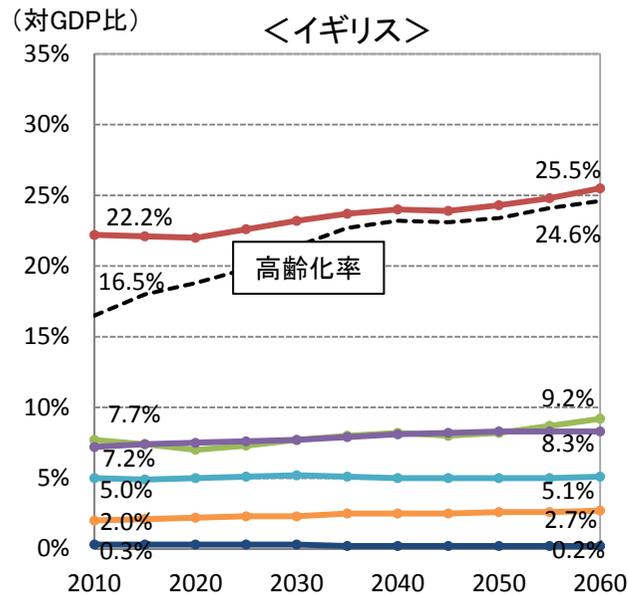
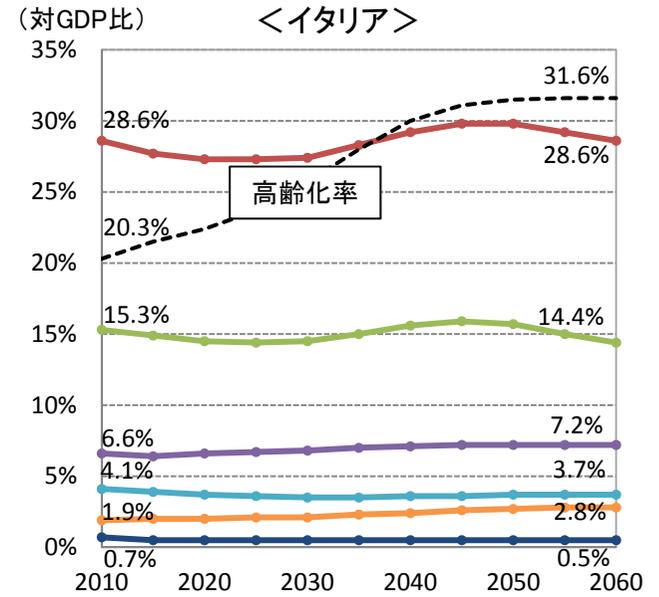
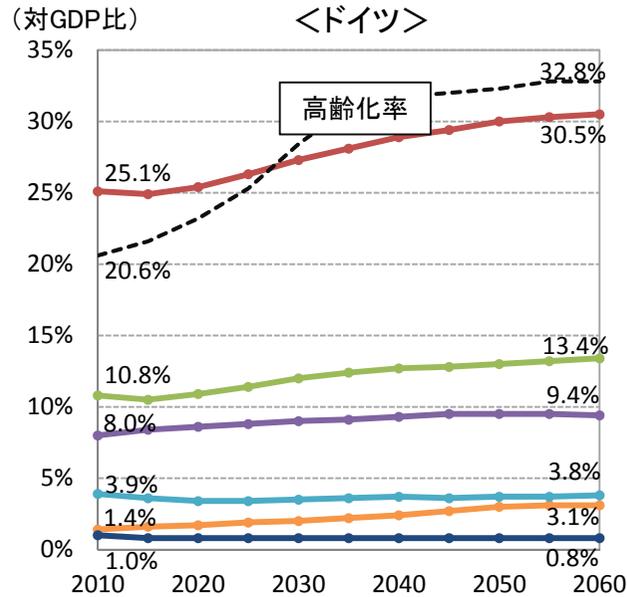
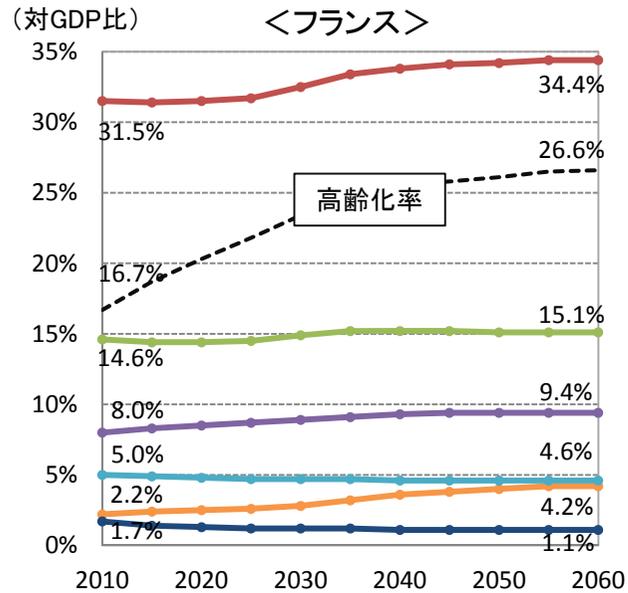
- $S1 = IBP(1) + IBP(2) + COD + DR + COA$
- $S2 = IBP(1) + IBP(2) + COA$

(注) IBP: Initial Budgetary Position、COD: Cost of Delay、DR: Debt Reduction Requirement、COA: Cost of Aging

- ・初期時点不均衡(IBP)(1) : 現時点(2014年)のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅。
- ・初期時点不均衡(IBP)(2) : 債務残高対GDP比を現時点(2014年)の水準で維持するために必要なPB黒字幅。
〔(名目長期金利－名目経済成長率)×債務残高対GDP比〕
- ・遅延コスト(COD) : 段階的な収支改善を前提とすることによって追加的に必要な収支改善幅。
※欧州委員会(2012)の場合、2015～2020年の6年間は段階的に収支改善を行うことに伴うコスト。
- ・債務残高引下げ要件(DR) : 現時点(2014年)の債務残高対GDP比を一定値(例えば、2030年に60%)まで引き下げるために必要な収支改善幅。
- ・高齢化コスト(COA) : 少子高齢化に伴う将来の歳出増に対応するために必要な収支改善幅。

欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」の概要

● 「年齢関係支出」計
 ● 公的年金
 ● 医療
 ● 介護
 ● 教育
 ● 雇用保険



(注) 高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」の概要

欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」における試算前提

○経済前提

●各国の人口動態等に応じて推計。EU27か国平均の数値は下表のとおり。

(単位: %)

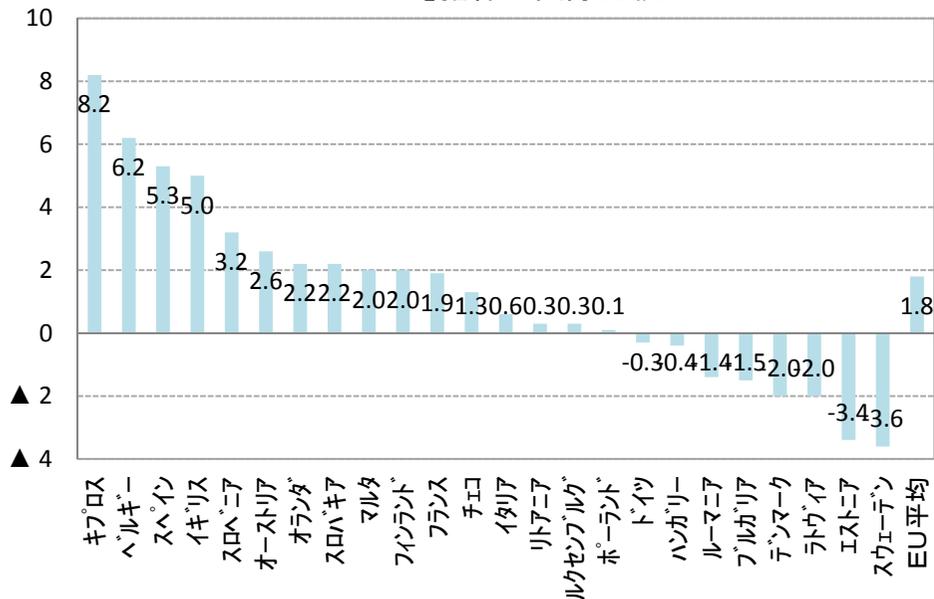
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2025	2030
実質経済成長率	2.1	1.6	-0.2	0.4	1.6	1.7	1.8	1.8	1.3	1.4	1.5	1.7	1.5
名目経済成長率	4.6	3.1	2.4	2.2	3.3	3.5	3.7	3.8	3.3	3.4	3.5	3.7	3.5
GDPデフレーター	2.5	1.5	2.6	1.8	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
名目長期金利	-	-	-	-	-	3.8	4.4	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1

○財政前提

- 「年齢関係支出」(公的年金、医療、介護、教育、雇用保険)については、各国の人口動態の変化に応じ、労働参加率や出生率等の見通しを基に推計した、欧州委員会「The 2012 Ageing Report」の数値を引用(年金支出の推計は、各国の制度の違いを踏まえて、各国による推計を利用)。
- 「非年齢関係支出」及び政府収入(税収、社会保険料、その他収入)については、対GDP比一定と想定。

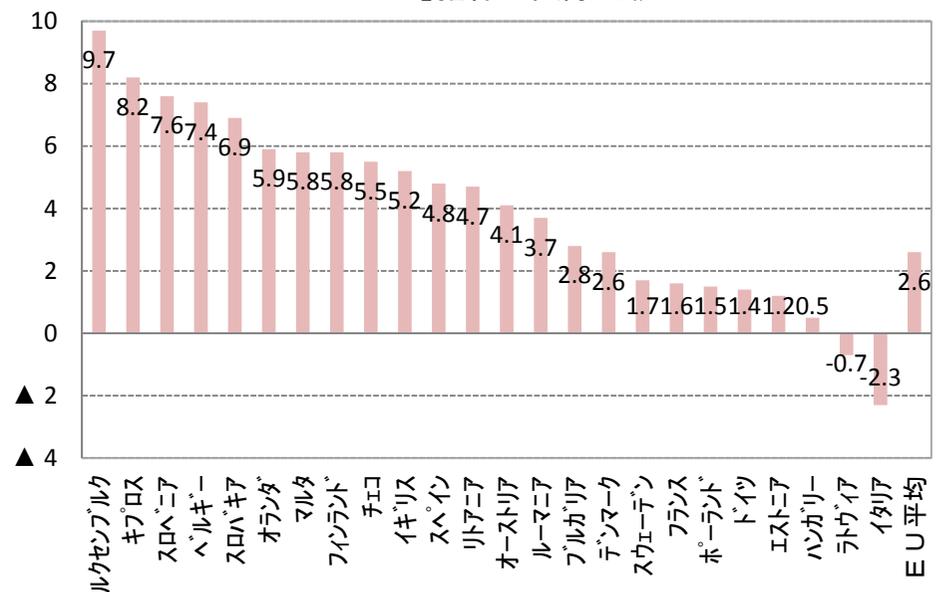
(対GDP比、%)

<「S1」指標の国際比較>



(対GDP比、%)

<「S2」指標の国際比較>



欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」の概要

<「S1」指標の国際比較>

(対GDP比、%)

	S1	IBP	COD	DR	COA
キプロス	8.2	2.9	1.4	2.4	1.3
ベルギー	6.2	0.6	1.0	2.4	2.1
スペイン	5.3	2.4	0.9	2.2	-0.3
イギリス	5.0	1.7	0.8	2.1	0.2
スロベニア	3.2	0.9	0.5	0.1	1.4
オーストリア	2.6	-0.3	0.4	0.9	1.6
オランダ	2.2	0.2	0.3	0.6	1.0
スロバキア	2.2	0.8	0.3	-0.2	1.3
マルタ	2.0	0.3	0.3	0.7	0.5
フィンランド	2.0	-0.6	0.3	-0.3	2.5
フランス	1.9	-0.7	0.3	2.1	0.1
チェコ	1.3	1.1	0.2	-0.7	0.7
イタリア	0.6	-3.0	0.1	3.7	-0.3
リトアニア	0.3	0.7	0.1	-1.1	0.7
ルクセンブルク	0.3	0.2	0.0	-2.0	2.0
ポーランド	0.1	-0.3	0.0	-0.2	0.6
ドイツ	-0.3	-2.1	-0.1	1.1	0.7
ハンガリー	-0.4	-0.1	-0.1	0.9	-1.3
ルーマニア	-1.4	-0.2	-0.2	-1.4	0.4
ブルガリア	-1.5	0.2	-0.3	-2.3	0.8
デンマーク	-2.0	-1.0	-0.3	-0.9	0.2
ラトヴィア	-2.0	0.0	-0.3	-0.9	-0.8
エストニア	-3.4	0.1	-0.5	-3.0	0.2
スウェーデン	-3.6	-2.0	-0.6	-1.6	0.6
EU	1.8	-0.7	0.3	1.7	0.4

<「S2」指標の国際比較>

(対GDP比、%)

	S2	IBP	COA
ルクセンブルク	9.7	1.2	8.5
キプロス	8.2	2.8	5.4
スロベニア	7.6	1.1	6.6
ベルギー	7.4	1.0	6.4
スロバキア	6.9	1.8	5.1
オランダ	5.9	2.0	4.0
マルタ	5.8	1.0	4.9
フィンランド	5.8	0.9	4.9
チェコ	5.5	1.7	3.8
イギリス	5.2	2.6	2.6
スペイン	4.8	2.9	1.9
リトアニア	4.7	0.9	3.8
オーストリア	4.1	0.5	3.6
ルーマニア	3.7	0.1	3.6
ブルガリア	2.8	0.5	2.3
デンマーク	2.6	0.9	1.7
スウェーデン	1.7	-1.0	2.7
フランス	1.6	0.6	0.9
ポーランド	1.5	0.4	1.1
ドイツ	1.4	-1.0	2.4
エストニア	1.2	0.5	0.7
ハンガリー	0.5	0.1	0.3
ラトヴィア	-0.7	0.7	-1.5
イタリア	-2.3	-3.0	0.7
EU	2.6	0.5	2.2

(注)キリシア、アイルランド及びポルトガルは分析対象に入っていない。

財政の長期推計（試算前提）

〔欧州委員会(2012)の方法に倣って、日本の財政について推計を行った上田・米田・太田(2014)「日本の財政運営において必要とされる収支調整幅の大きさ-動学的な財政不均衡に関する量的分析-」を参考にして推計。〕

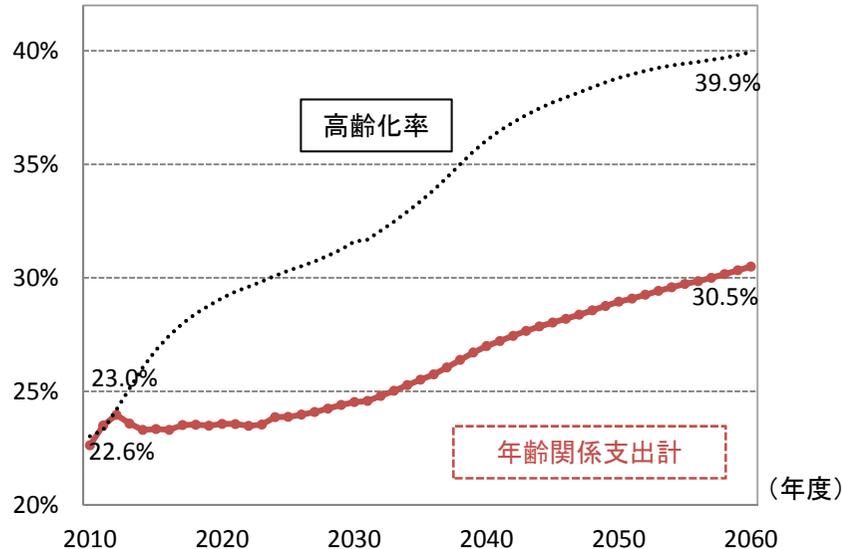
○経済(経済成長率、金利等)に関する前提

- 2023年度までは、内閣府「中長期試算」(2014年1月)の「経済再生ケース」
- 2024年以降は、
 - ・「経済財政運営と改革の基本方針」(2013年6月)を参考に、実質経済成長率1.0%と実質経済成長率2.0%の2ケースを想定
 - ・物価上昇率(1.0%)及び名目長期金利(3.7%)は厚労省「年金財政検証」(2009年2月)、労働力人口(15歳以上65歳未満人口)は社人研「将来推計人口(中位推計)」(2012年1月)の数値
 - ・名目経済成長率は、実質経済成長率にGDPデフレーター(=物価上昇率1.0%)を加算

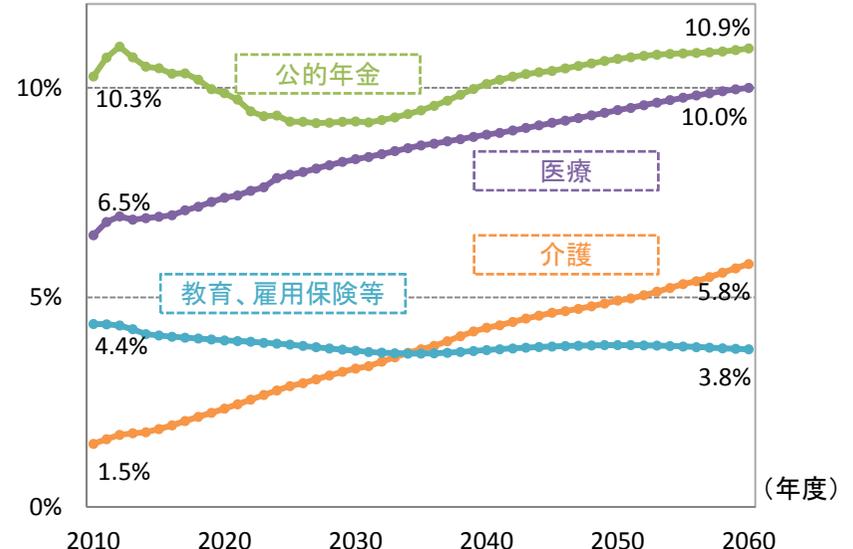
○財政(歳出、歳入)に関する前提

- 「年齢関係支出」:人口構造の変化(社人研「将来推計人口(中位推計)」)、各制度・施策を反映させた年齢階層別一人当たり給付水準等を踏まえて推計
- 「非年齢関係支出」:欧州委員会の方法に倣って、対名目GDP比一定(15.4%)
- 政府収入(税収、社会保険料、その他収入):欧州委員会の方法に倣って、景気循環等の影響を排除した「構造的収入」として、法定されている今後の税・年金保険料率の引上げ等を反映している他は対名目GDP比一定(35.0%)

(対GDP比) <高齢化率及び「年齢関係支出計」の推移>



(対GDP比) <各内訳項目の推移>



(注1) 高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合。

(注2) 上記の2つのグラフの実線は、いずれも2024年度以降の【実質経済成長率が1.0%、名目経済成長率が2.0%、名目長期金利が3.7%ケース】の場合の計数。

財政の長期推計（試算前提）

（参考）主な「年齢関係支出」の推計方法

「年齢関係支出」：年齢階層別の一人当たり支出が異なる社会保障給付（公的年金、医療、介護）や教育等の支出。

○公的年金

- 性別及び年齢別の一人当たり平均年金受給額を現行ルールにより改定し^{（注）}、将来の性別及び年齢階層別人口を乗ずることで推計。

（注）現行法に基づき、原則として新規裁定者については名目賃金上昇率、既裁定者については物価上昇率により改定しているほか、マクロ経済スライド調整が行われることを前提としている。

- 現行法に基づく厚生年金の支給開始年齢の段階的引上げ（～2030年度まで）を織り込んでいる。

○医療

- 年齢階層別（5歳刻み）の一人当たり医療費を一人当たり名目GDP伸び率で延伸し、将来の年齢階層別人口を乗ずることにより、国民医療費総額を推計。
- その上で、年齢階層別（0－69歳、70－74歳、75歳以上）に応じ、自己負担率を考慮して医療給付総額を推計。

○介護

- 要介護度に応じた65歳以上人口に対する利用者比率を一定と仮定した上で、各サービス・要介護度別の利用者一人当たり介護費用を名目賃金上昇率で延伸し、将来の年齢階層別人口を乗ずることにより、施設サービス費用や在宅サービス費用等を推計。
- その上で、施設サービス費用や在宅サービス費用等ごとに自己負担率等を考慮して給付額を推計し、これらを合算して介護給付費総額を推計。

○ 試算結果	・・・ P8
【実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、名目長期金利3.7%ケース】	
試算A（一般政府ベース、現行制度を前提）	・・・ P8
試算B（一般政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提）	・・・ P11
【実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、名目長期金利3.7%ケース】	
試算C（一般政府ベース、現行制度を前提）	・・・ P13
試算D（一般政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提）	・・・ P15
○ 欧州主要国との比較	・・・ P17
○ 試算結果（債務残高対GDP比を2060年度に200%とする場合）	・・・ P18

財政の長期推計A(試算結果)

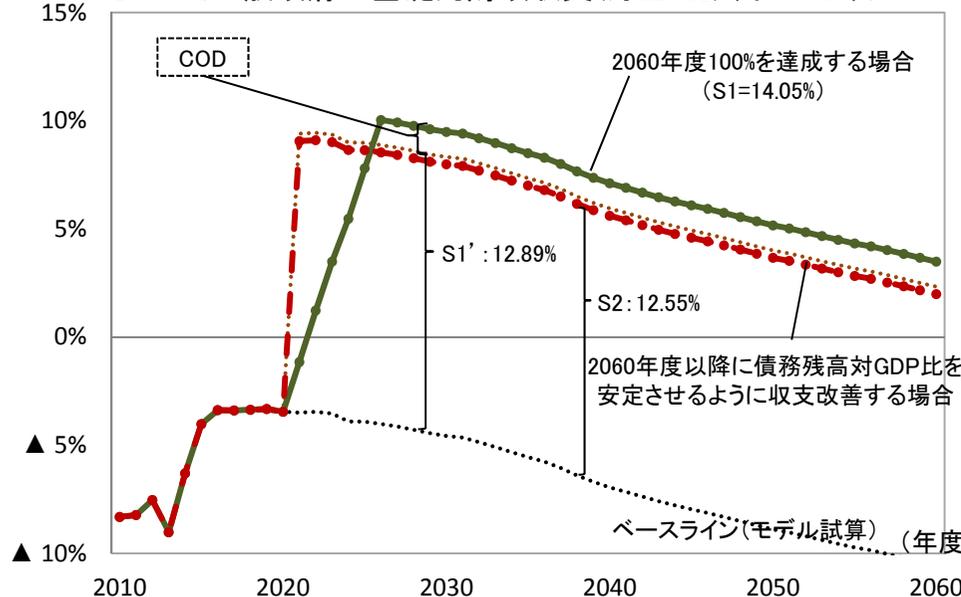
(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、一般政府ベース、現行制度を前提)

- 今後50年程度(2060年度まで)の間、収支改善を行わず、現行の制度・施策を前提とした場合、高齢化に伴う「年齢関係支出」の増加と金利・成長率格差により、一般政府の債務残高対GDP比は急速に膨張(発散)。(ベースライン)
- 例えば、2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、ベースラインから12.89%(S1')~14.05%(S1)の恒久的な収支改善が必要。2021~2026年度の6年間に段階的に収支改善を行う場合(S1)、必要な収支改善を2021年度から直ちに行う場合(S1')と比較して、1.16%の遅延コスト(COD)が発生。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比を安定させるために必要とされる恒久的な収支改善幅(対GDP比)はベースラインから12.55%(S2)。また、S1' > S2の場合、S1'の収支改善を継続すれば、債務残高の対GDP比は2060年度に100%に達した後に安定。

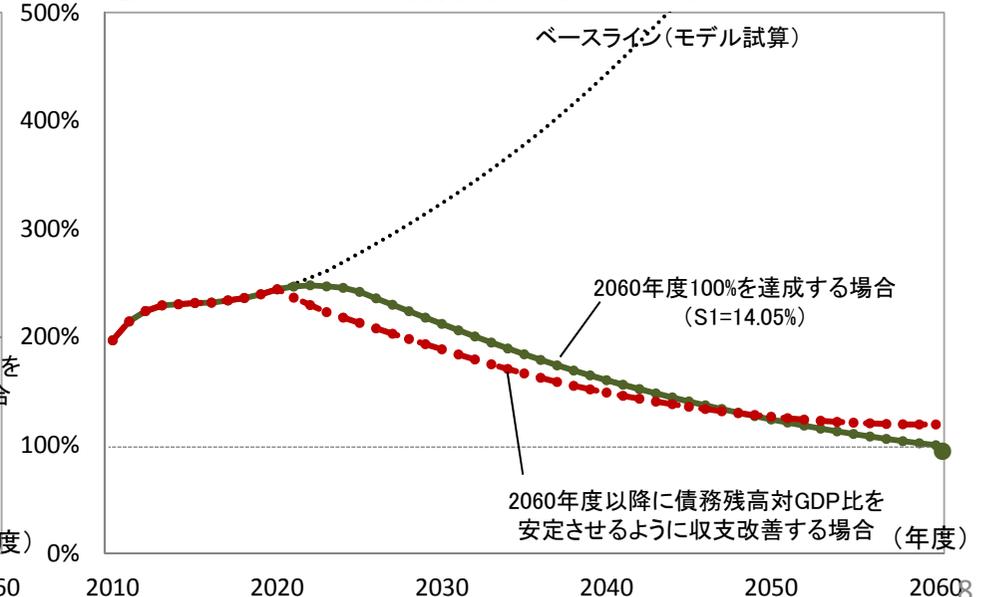
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					
			IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	14.05%	3.80%	3.87%	1.16%	2.57%	2.66%
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	12.89%	3.80%	3.87%	0.00%	2.57%	2.66%
S2	2060年度以降、安定		12.55%	3.80%	3.97%	-	-	4.78%

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比14.05%は約90兆円、S1':対GDP比12.89%は約82兆円、S2:対GDP比12.55%は約80兆円に相当。

(対GDP比) <一般政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <一般政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計A(試算結果)

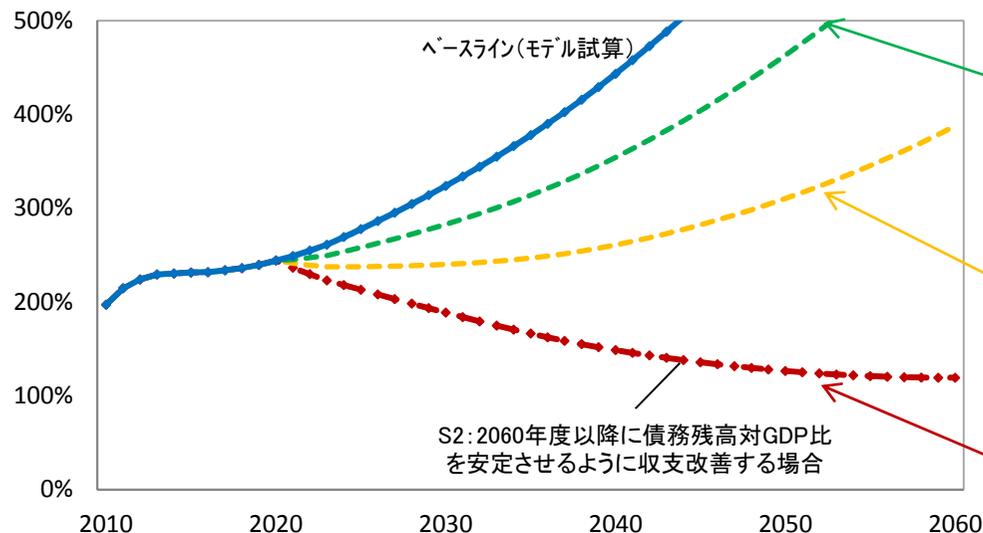
(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、一般政府ベース、現行制度を前提)

○収支改善を行わない場合には、「年齢関係支出」の増加による一般政府PB赤字の拡大、及び一般政府債務残高の増大による利払費の加速度的な増加により、債務残高対GDP比は長期的に増大が加速。

		2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
債務残高対GDP比変化幅 (対前年度比)	$\Delta(\text{DEBT}_t/\text{GDP}_t)$	+1.1%	+4.7%	+8.4%	+9.8%	+11.7%	+14.1%	+16.4%	+18.7%	+21.2%	+23.9%
PB赤字要因	$-\text{PB}_t/\text{GDP}_t$	+4.0%	+3.5%	+3.9%	+4.6%	+5.6%	+6.9%	+8.0%	+8.9%	+9.7%	+10.6%
金利・成長率格差要因	$+(r_t-g_t)*(\text{DEBT}_{t-1}/\text{GDP}_t)$	▲2.9%	+1.3%	+4.5%	+5.2%	+6.1%	+7.2%	+8.4%	+9.8%	+11.5%	+13.3%

(注) DEBT: 一般政府の債務残高、GDP: 名目GDP、PB: 一般政府の基礎的財政収支、g: 名目GDP成長率、r: 名目長期金利

(対GDP比、%) < 一般政府の債務残高(対GDP比) (S2の場合のイメージ) >



【IBP(1)の収支改善】
2020年度のPB赤字を解消
⇒ 利払費をPB黒字で賄うことができず、債務残高対GDP比は発散

【IBP(1)とIBP(2)を合わせた分の収支改善】
(「年齢関係支出」の増加というPB悪化要因がなければ、)債務残高対GDP比を2020年度の水準に維持
⇒ 長期的には、「年齢関係支出」の増加によるPB悪化により、債務残高対GDP比は発散

【IBP(1)、IBP(2)、COAを合わせた分の収支改善】
⇒ 債務残高対GDP比は安定

○COAを「年齢関係支出」の各分野で要因分解すると、医療及び介護の要因が大きい。

	債務残高対GDP比	COA	公的年金	医療	介護	教育	雇用保険	生活保護
S1	2060年度に100%	2.66%	▲ 0.23%	1.37%	1.71%	▲ 0.26%	0.02%	0.06%
S2	2060年度以降、安定	4.78%	0.42%	1.99%	2.57%	▲ 0.29%	0.02%	0.08%

財政の長期推計A(試算結果)

(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、一般政府ベース、現行制度を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きくない。
 名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	3.70%	3.85%	1.13%	2.55%	2.49%	3.70%	3.96%	4.10%		
出生中位・死亡中位	3.80%	3.87%	1.16%	2.57%	2.66%	3.80%	3.97%	4.78%		
出生低位・死亡低位	4.06%	3.89%	1.20%	2.59%	2.86%	4.06%	3.99%	5.47%		

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は12.74%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、『選択する未来』委員会資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	4.43%	9.68%	2.31%	2.02%	2.67%	4.43%	9.76%	3.97%		
名目長期金利+1%	4.04%	6.60%	1.65%	2.28%	2.71%	4.04%	6.69%	4.37%		
名目長期金利+0%	3.80%	3.87%	1.16%	2.57%	2.66%	3.80%	3.97%	4.78%		
名目長期金利-1%	3.67%	1.42%	0.80%	2.84%	2.62%	3.67%	1.54%	5.31%		
名目長期金利-2%	3.53%	-0.76%	0.53%	3.09%	2.67%	3.53%	-0.62%	6.12%		

財政の長期推計B(試算結果)

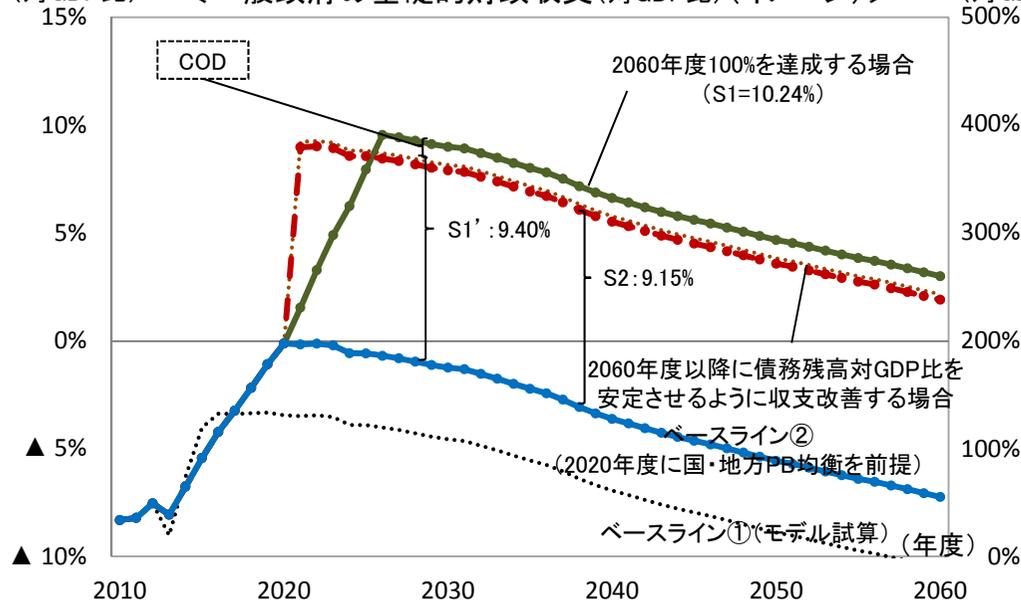
(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、一般政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

- 政府の財政健全化目標に沿って、2020年度に国・地方PBを均衡させた場合(2014年度の国・地方PB赤字(対GDP比)を6年間で均等配分)でも、その後に収支改善を行わない場合、試算Aに比べてタイミングが遅れるが、一般政府の債務残高対GDP比は発散。(ベースライン②)
- 例えば、2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、試算Aと比較して必要な収支改善幅(対GDP比)は小さくなるが、ベースライン②から9.40%(S1')~10.24%(S1)の恒久的な収支改善が必要。

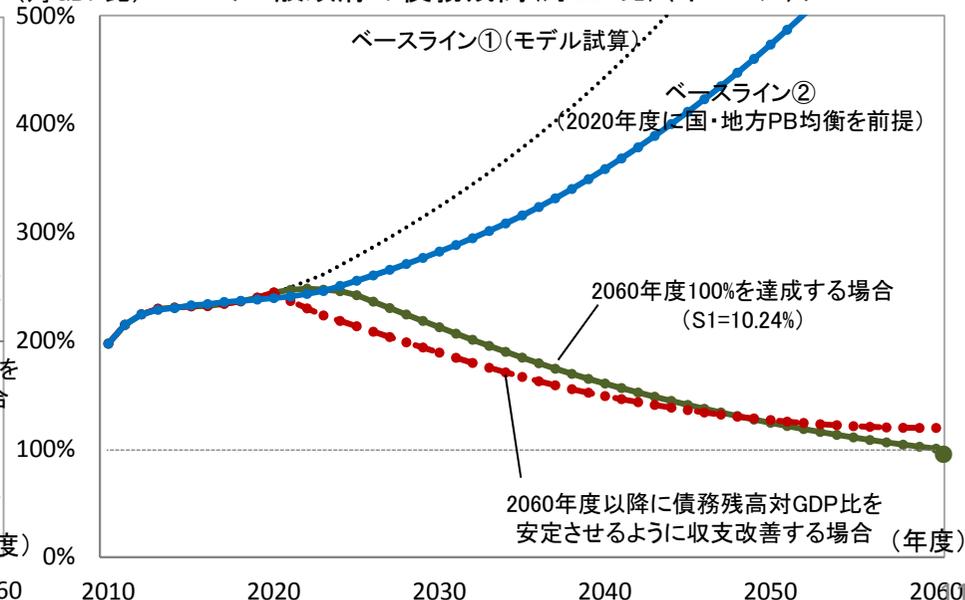
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					COA
			IBP(1)	IBP(2)	COD	DR		
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	10.24%	0.48%	3.79%	0.84%	2.47%	2.66%
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	9.40%	0.48%	3.79%	0.00%	2.47%	2.66%
S2	2060年度以降、安定		9.15%	0.48%	3.89%	-	-	4.78%

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比10.24%は約66兆円、S1':対GDP比9.40%は60兆円、S2:対GDP比9.15%は約59兆円に相当。

(対GDP比) <一般政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <一般政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計B(試算結果)

(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、一般政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きくない。
名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	9.99%	0.44%	3.77%	0.82%	2.46%	2.49%	8.42%	0.44%	3.88%	4.10%
出生中位・死亡中位	10.24%	0.48%	3.79%	0.84%	2.47%	2.66%	9.15%	0.48%	3.89%	4.78%
出生低位・死亡低位	10.71%	0.67%	3.80%	0.88%	2.49%	2.86%	10.05%	0.67%	3.91%	5.47%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は9.17%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、『選択する未来』委員会)資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	16.75%	0.86%	9.45%	1.83%	1.94%	2.67%	14.35%	0.86%	9.52%	3.97%
名目長期金利+1%	13.21%	0.59%	6.45%	1.26%	2.20%	2.71%	11.49%	0.59%	6.54%	4.37%
名目長期金利+0%	10.24%	0.48%	3.79%	0.84%	2.47%	2.66%	9.15%	0.48%	3.89%	4.78%
名目長期金利-1%	7.78%	0.48%	1.39%	0.55%	2.75%	2.62%	7.30%	0.48%	1.51%	5.31%
名目長期金利-2%	5.74%	0.48%	-0.75%	0.34%	3.00%	2.67%	5.98%	0.48%	-0.61%	6.12%

財政の長期推計C(試算結果)

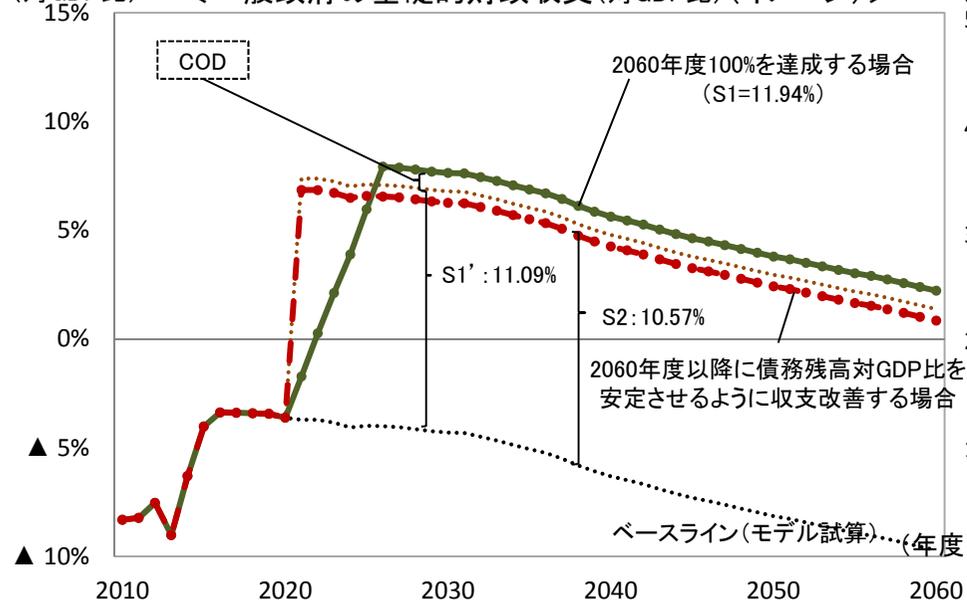
(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、一般政府ベース、現行制度を前提)

- 今後50年程度(2060年度まで)の間、収支改善を行わず、現行の制度・施策を前提とした場合、一般政府の債務残高対GDP比は発散。(ベースライン)
- 例えば、2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、ベースラインから11.09%(S1')~11.94%(S1)の恒久的な収支改善が必要。2021~2026年度の6年間に段階的に収支改善を行う場合(S1)、必要な収支改善を2021年度から直ちに行う場合(S1')と比較して、0.84%の遅延コスト(COD)が発生。ただし、経済成長率が高いため、試算Aと比較して、必要な収支改善幅(対GDP比)は小さくなる。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比が安定させるために必要とされる恒久的な収支改善幅(対GDP比)はベースラインから10.57%(S2)。また、S1' > S2の場合、S1'の収支改善を継続すれば、債務残高の対GDP比は2060年度に100%に達した後に安定。

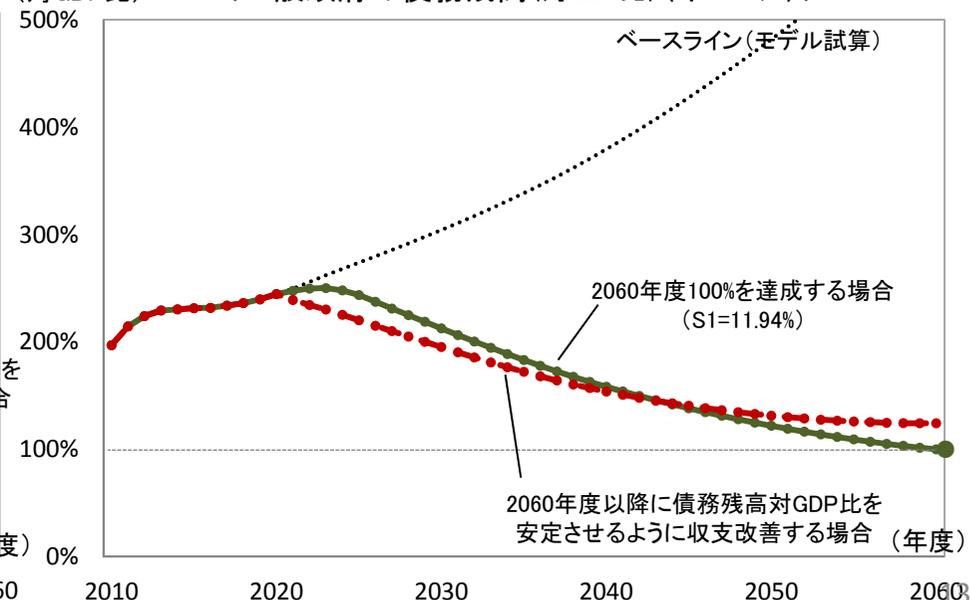
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	11.94%	3.92%	1.69%	0.84%	3.16%	2.32%
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	11.09%	3.92%	1.69%	0.00%	3.16%	2.32%
S2	2060年度以降、安定		10.57%	3.92%	1.67%	-	-	4.97%

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比11.94%は約76兆円、S1':対GDP比11.09%は約71兆円、S2:対GDP比10.57%は約68兆円に相当。

(対GDP比) <一般政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <一般政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計C(試算結果)

(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、一般政府ベース、現行制度を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きい。
名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	11.51%	3.91%	1.69%	0.81%	3.16%	1.93%	9.37%	3.91%	1.67%	3.79%
出生中位・死亡中位	11.94%	3.92%	1.69%	0.84%	3.16%	2.32%	10.57%	3.92%	1.67%	4.97%
出生低位・死亡低位	12.39%	4.01%	1.70%	0.88%	3.18%	2.62%	11.80%	4.01%	1.68%	6.11%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は10.33%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、『選択する未来』委員会資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	18.14%	4.43%	7.28%	1.74%	2.54%	2.15%	15.41%	4.43%	7.26%	3.71%
名目長期金利+1%	14.87%	4.27%	4.33%	1.23%	2.86%	2.18%	12.79%	4.27%	4.31%	4.21%
名目長期金利+0%	11.94%	3.92%	1.69%	0.84%	3.16%	2.32%	10.57%	3.92%	1.67%	4.97%
名目長期金利-1%	9.45%	3.62%	-0.64%	0.56%	3.44%	2.47%	8.90%	3.62%	-0.67%	5.96%
名目長期金利-2%	7.34%	3.48%	-2.71%	0.36%	3.70%	2.51%	7.97%	3.48%	-2.75%	7.24%

財政の長期推計D(試算結果)

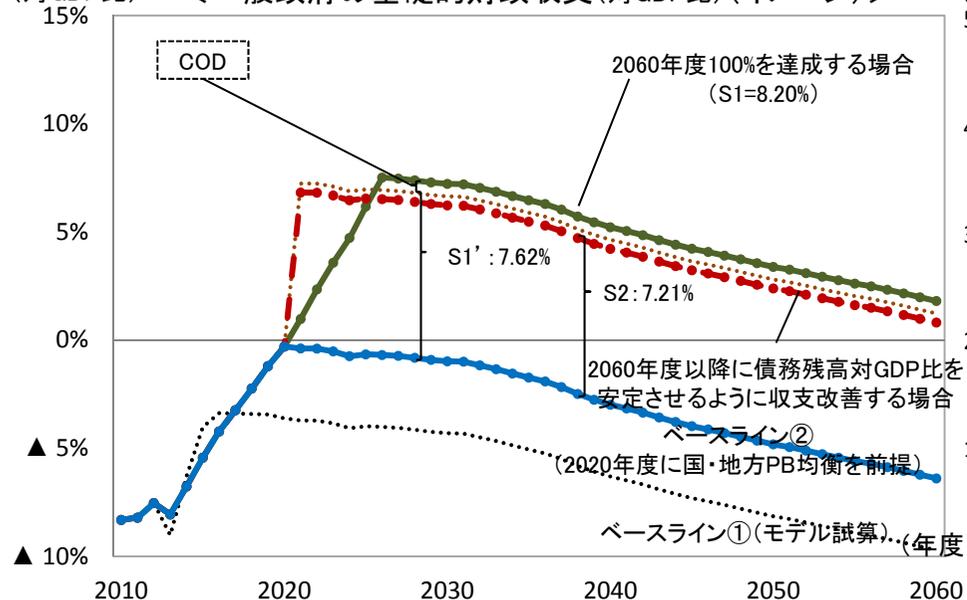
(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、一般政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

- 政府の財政健全化目標に沿って、2020年度に国・地方PBを均衡させた場合(2014年度の国・地方PB赤字(対GDP比)を6年間で均等配分)でも、その後に収支改善を行わない場合、経済成長率が高いため、試算Bに比べてタイミングが遅れるが、一般政府の債務残高対GDP比は発散。(ベースライン②)
- 例えば、2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、試算Bと比較して必要な収支改善幅(対GDP比)は小さくなるが、ベースライン②から7.62%(S1')~8.20%(S1)の恒久的な収支改善が必要。

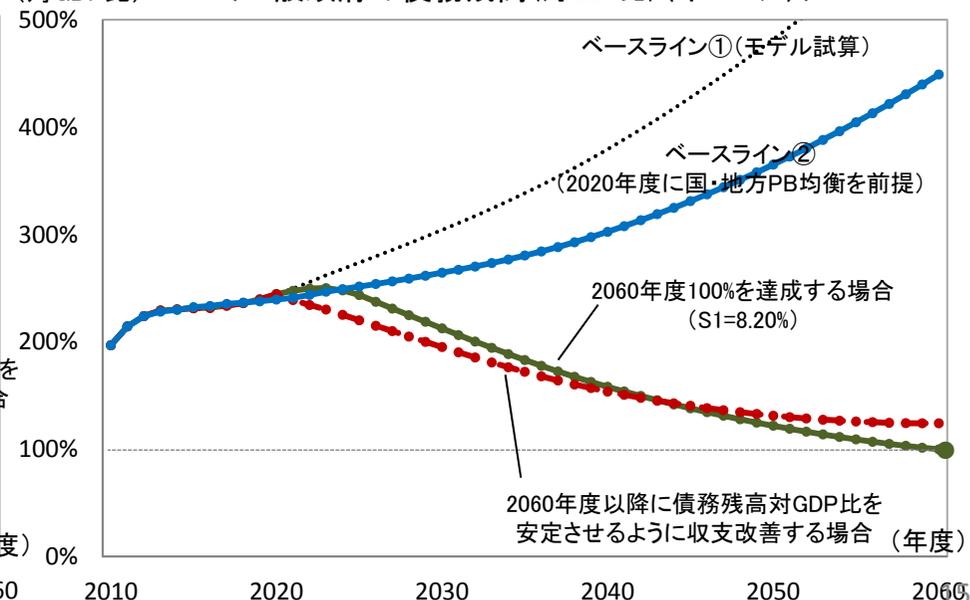
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					COD	DR	COA
			IBP(1)	IBP(2)						
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	8.20%	0.60%	1.66%	0.58%	3.04%	2.32%		
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	7.62%	0.60%	1.66%	0.00%	3.04%	2.32%		
S2	2060年度以降、安定		7.21%	0.60%	1.63%	-	-	4.97%		

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比8.20%は約52兆円、S1':対GDP比7.62%は約49兆円、S2:対GDP比7.21%は約46兆円に相当。

(対GDP比) <一般政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <一般政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計D(試算結果)

(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、一般政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きい。
名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	7.85%	0.65%	1.66%	0.55%	3.05%	1.93%	6.08%	0.65%	1.64%	3.79%
出生中位・死亡中位	8.20%	0.60%	1.66%	0.58%	3.04%	2.32%	7.21%	0.60%	1.63%	4.97%
出生低位・死亡低位	8.58%	0.63%	1.66%	0.61%	3.06%	2.62%	8.37%	0.63%	1.64%	6.11%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は6.75%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、『選択する未来』委員会)資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	13.88%	0.86%	7.10%	1.33%	2.44%	2.15%	11.66%	0.86%	7.09%	3.71%
名目長期金利+1%	10.89%	0.81%	4.24%	0.90%	2.75%	2.18%	9.24%	0.81%	4.22%	4.21%
名目長期金利+0%	8.20%	0.60%	1.66%	0.58%	3.04%	2.32%	7.21%	0.60%	1.63%	4.97%
名目長期金利-1%	5.94%	0.43%	-0.63%	0.35%	3.33%	2.47%	5.72%	0.43%	-0.66%	5.96%
名目長期金利-2%	4.06%	0.43%	-2.67%	0.20%	3.59%	2.51%	4.96%	0.43%	-2.71%	7.24%

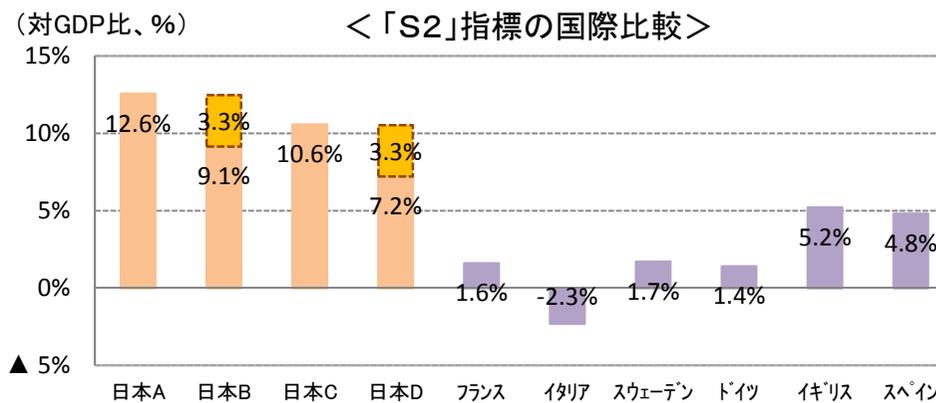
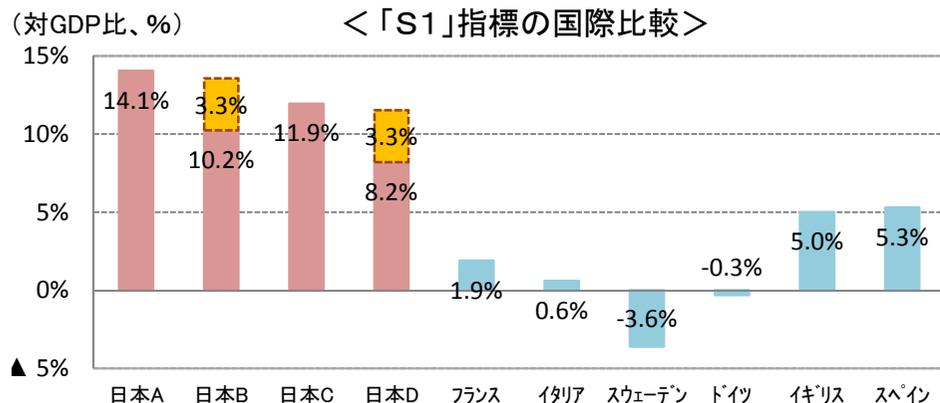
財政の長期推計(欧州主要国との比較)

○今回の長期推計で示された、必要な収支改善幅(対GDP比)は、欧州主要国と比較しても突出。

(注)「S1」指標:日本は2060年度に債務残高対GDP比を100%にするために2021年度以降に必要な収支改善幅(対GDP比)、
欧州主要国は2030年に債務残高対GDP比を60%にするために2015年以降に必要な収支改善幅(対GDP比)。

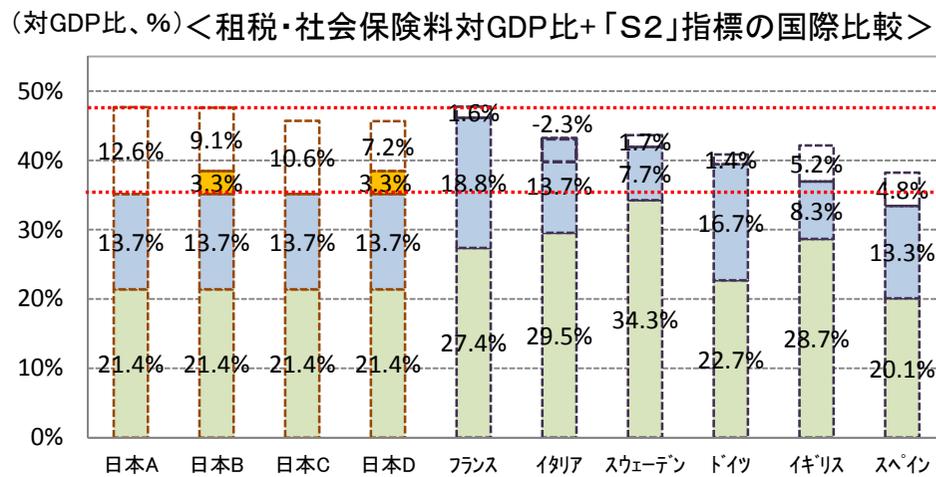
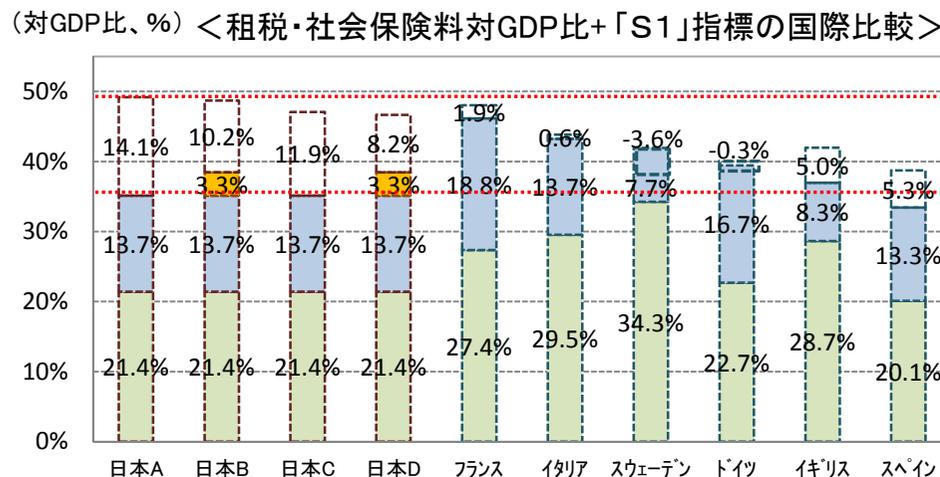
「S2」指標:日本は2021年度以降に、欧州主要国は2015年以降に必要な収支改善幅(対GDP比)。

○「必要な収支改善幅」は、歳出の効率化がなければ、潜在的な国民負担。今後、歳出面及び歳入面(租税・社会保険料)両面の幅広い観点から議論が必要。



(出典) 欧州各国のデータについては、欧州委員会「Fiscal Sustainability Report 2012」

(注) 日本〇は、それぞれ試算〇に対応する。なお、■は2020年度に国・地方PBを均衡させるために必要な収支改善幅(対GDP比)。



(注1) OECD「Revenue Statistics」及び「National Accounts」を基に作成

(注2) 租税・社会保険料対GDP比は、日本については本推計における2020年度の数值、欧州各国については2011年の数值。

■は租税負担、■は社会保障負担、■は2020年度の国・地方PB均衡に必要な収支改善幅(対GDP比)。

財政の長期推計(試算結果)

○「S1」指標を、2060年度に債務残高対GDP比を200%にするために必要な収支改善幅(対GDP比)とした場合の数値は以下のとおり。

○2060年度の債務残高対GDP比の水準を緩くした場合でも、高齢化に伴う「年齢関係支出」が増加する影響は残るため、相当程度の収支改善が必要。

【実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、名目長期金利3.7%ケース】

(対GDP比、%)

			収支改善幅	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	(参考) 2060年度に 100%の場合
S1	一般政府ベース	現行制度を前提	12.11%	3.80%	3.87%	1.00%	0.79%	2.66%	14.05%
	一般政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	8.30%	0.48%	3.79%	0.68%	0.69%	2.66%	10.24%
S1'	一般政府ベース	現行制度を前提	11.11%	3.80%	3.87%	0.00%	0.79%	2.66%	12.89%
	一般政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	7.62%	0.48%	3.79%	0.00%	0.69%	2.66%	9.40%

【実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、名目長期金利3.7%ケース】

(対GDP比、%)

			収支改善幅	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	(参考) 2060年度に 100%の場合
S1	一般政府ベース	現行制度を前提	9.59%	3.92%	1.69%	0.68%	0.97%	2.32%	11.94%
	一般政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	5.85%	0.60%	1.66%	0.41%	0.86%	2.32%	8.20%
S1'	一般政府ベース	現行制度を前提	8.91%	3.92%	1.69%	0.00%	0.97%	2.32%	11.09%
	一般政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	5.44%	0.60%	1.66%	0.00%	0.86%	2.32%	7.62%

(参考)国・地方政府ベースでの推計

- 試算結果 …… P20
 - 【実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、名目長期金利3.7%ケース】
 - 試算A（国・地方政府ベース、現行制度を前提） …… P20
 - 試算B（国・地方政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提） …… P22
 - 【実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、名目長期金利3.7%ケース】
 - 試算C（国・地方政府ベース、現行制度を前提） …… P24
 - 試算D（国・地方政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提） …… P26
- 試算結果（債務残高対GDP比を2060年度に200%とする場合） …… P28

財政の長期推計a(試算結果)

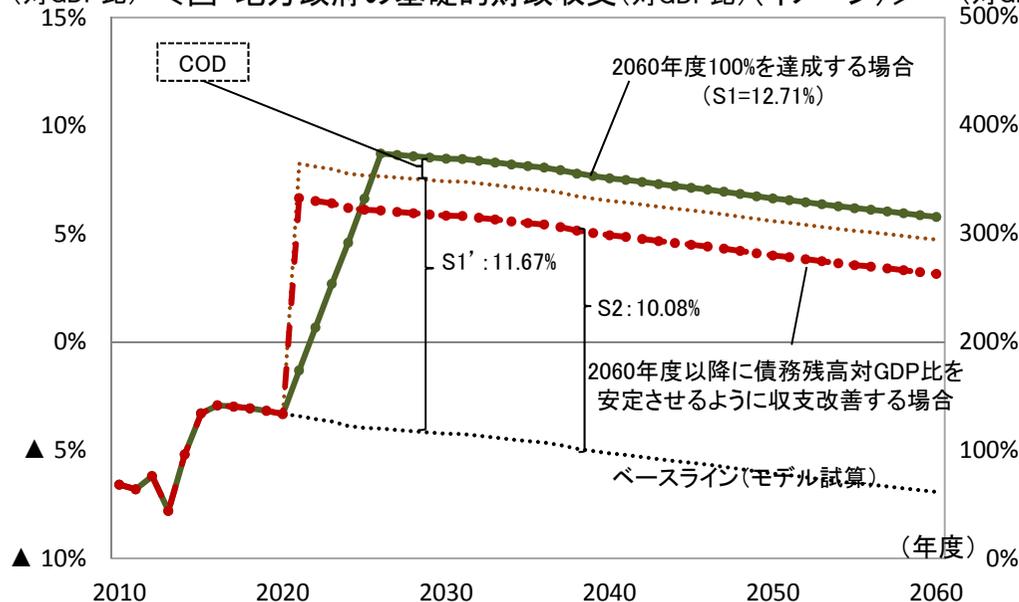
(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、国・地方政府ベース、現行制度を前提)

- 試算Aについて、社会保障基金PBを除いた国・地方ベースで試算。試算A同様、今後50年程度(2060年度まで)の間、収支改善を行わず、現行の制度・施策を前提とした場合、高齢化に伴う「年齢関係支出」の増加と金利・成長率格差により、国・地方の債務残高対GDP比は急速に膨張(発散)。(ベースライン)
- 例えば2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、ベースラインから11.67%(S1')~12.71%(S1)の恒久的な収支改善が必要。2021~2026年度の6年間に段階的に収支改善を行う場合(S1)、必要な収支改善を2021年度から直ちに行う場合(S1')と比較して、1.05%の遅延コスト(COD)が発生。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比が安定するために必要とされる恒久的な収支改善幅(対GDP比)はベースラインから10.08%(S2)。また、S1' > S2の場合、S1'の収支改善を継続すれば、債務残高の対GDP比は2060年度に100%に達した後に安定。

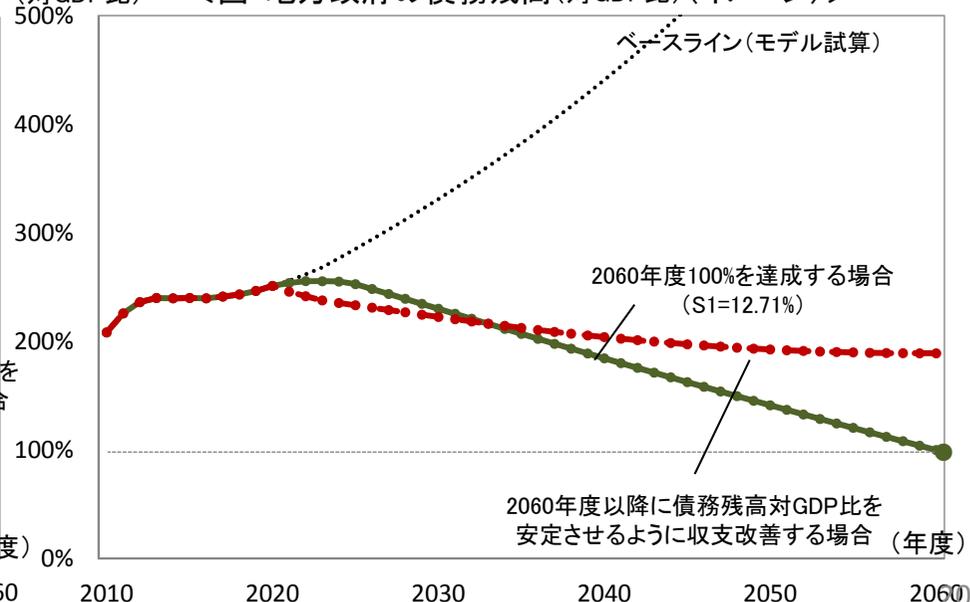
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					COA
			IBP(1)	IBP(2)	COD	DR		
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	12.71%	3.67%	3.98%	1.05%	2.69%	1.33%
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	11.67%	3.67%	3.98%	0.00%	2.69%	1.33%
S2	2060年度以降、安定		10.08%	3.67%	4.08%	-	-	2.32%

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比12.71%は約81兆円、S1':対GDP比11.67%は約75兆円、S2:対GDP比10.08%は約65兆円に相当。

(対GDP比) <国・地方政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <国・地方政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計a(試算結果)

(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、国・地方政府ベース、現行制度を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きい。
 名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	12.57%	3.60%	3.97%	1.04%	2.69%	1.27%	9.78%	3.60%	4.08%	2.10%
出生中位・死亡中位	12.71%	3.67%	3.98%	1.05%	2.69%	1.33%	10.08%	3.67%	4.08%	2.32%
出生低位・死亡低位	12.96%	3.74%	3.98%	1.07%	2.69%	1.48%	10.51%	3.74%	4.09%	2.69%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は12.11%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、「『選択する未来』委員会」資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	19.25%	3.92%	9.91%	2.11%	2.09%	1.23%	15.74%	3.92%	9.98%	1.84%
名目長期金利+1%	15.73%	3.80%	6.79%	1.50%	2.39%	1.25%	12.70%	3.80%	6.88%	2.02%
名目長期金利+0%	12.71%	3.67%	3.98%	1.05%	2.69%	1.33%	10.08%	3.67%	4.08%	2.32%
名目長期金利-1%	10.13%	3.54%	1.46%	0.71%	2.98%	1.43%	7.84%	3.54%	1.59%	2.71%
名目長期金利-2%	7.91%	3.40%	-0.78%	0.47%	3.25%	1.58%	6.04%	3.40%	-0.64%	3.28%

(参考) 「非年齢関係支出」の伸率を名目経済成長率よりも1%抑制した場合、S1は10.18%となる。(出生中位・死亡中位、名目長期金利+0%)

財政の長期推計b(試算結果)

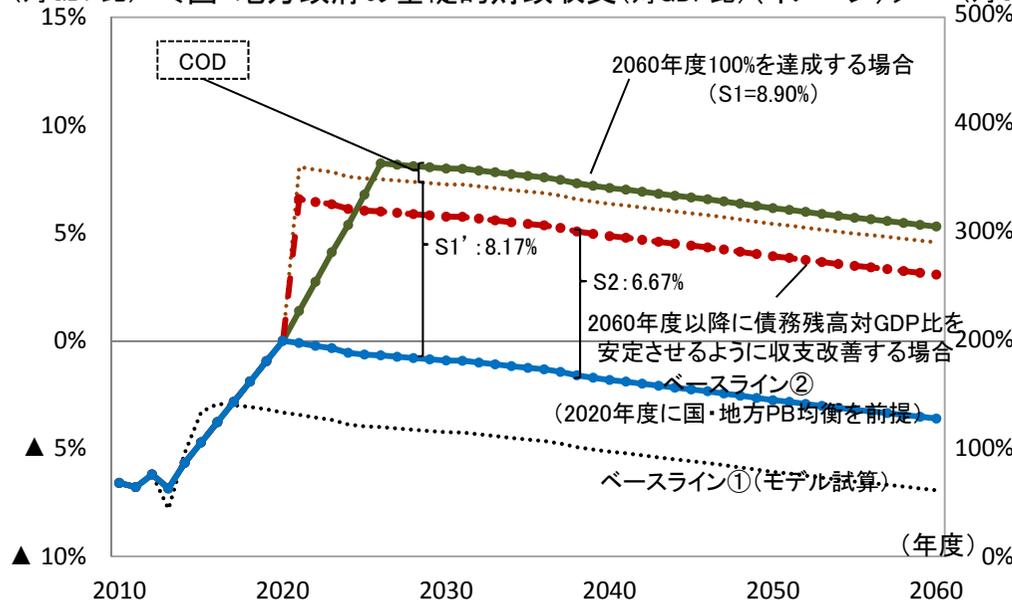
(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、国・地方政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

- 試算Bについて、社会保障基金PBを除いた国・地方ベースで試算。
- 政府の財政健全化目標に沿って、2020年度に国・地方PBを均衡させた場合(2014年度の国・地方PB赤字(対GDP比)を6年間で均等配分)でも、その後に収支改善を行わない場合、試算aに比べてタイミングが遅れるが、国・地方の債務残高対GDP比は発散。(ベースライン②)
- 例えば、2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、試算aと比較して必要な収支改善幅(対GDP比)は小さくなるが、ベースライン②から8.17%(S1')~8.90%(S1)の恒久的な収支改善が必要。

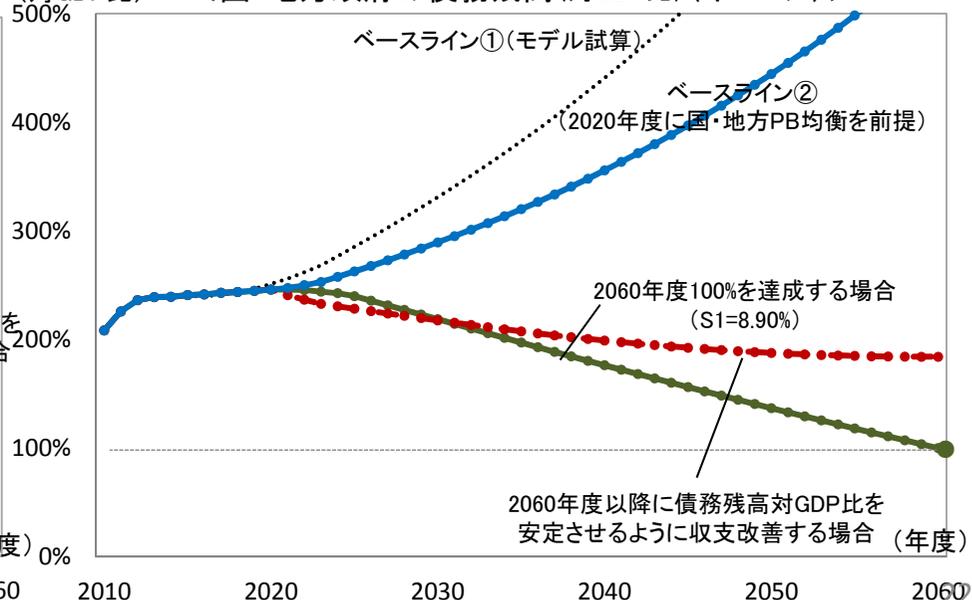
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					
			IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	8.90%	0.35%	3.90%	0.73%	2.60%	1.33%
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	8.17%	0.35%	3.90%	0.00%	2.60%	1.33%
S2	2060年度以降、安定		6.67%	0.35%	4.00%	-	-	2.32%

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比8.90%は約57兆円、S1':対GDP比8.17%は約52兆円、S2:対GDP比6.67%は約43兆円に相当。

(対GDP比) <国・地方政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <国・地方政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計b(試算結果)

(実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、国・地方政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きい。
名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	8.84%	0.35%	3.90%	0.73%	2.60%	1.27%	6.45%	0.35%	4.00%	2.10%
出生中位・死亡中位	8.90%	0.35%	3.90%	0.73%	2.60%	1.33%	6.67%	0.35%	4.00%	2.32%
出生低位・死亡低位	9.07%	0.35%	3.90%	0.75%	2.60%	1.48%	7.04%	0.35%	4.00%	2.69%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は8.53%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、『選択する未来』委員会資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	14.90%	0.35%	9.67%	1.63%	2.02%	1.23%	11.94%	0.35%	9.75%	1.84%
名目長期金利+1%	11.65%	0.35%	6.64%	1.11%	2.30%	1.25%	9.10%	0.35%	6.73%	2.02%
名目長期金利+0%	8.90%	0.35%	3.90%	0.73%	2.60%	1.33%	6.67%	0.35%	4.00%	2.32%
名目長期金利-1%	6.56%	0.35%	1.43%	0.46%	2.89%	1.43%	4.62%	0.35%	1.56%	2.71%
名目長期金利-2%	4.58%	0.35%	-0.77%	0.27%	3.16%	1.58%	3.00%	0.35%	-0.63%	3.28%

(参考) 「非年齢関係支出」の伸率を名目経済成長率よりも1%抑制した場合、S1は6.14%となる。(出生中位・死亡中位、名目長期金利+0%)

財政の長期推計c(試算結果)

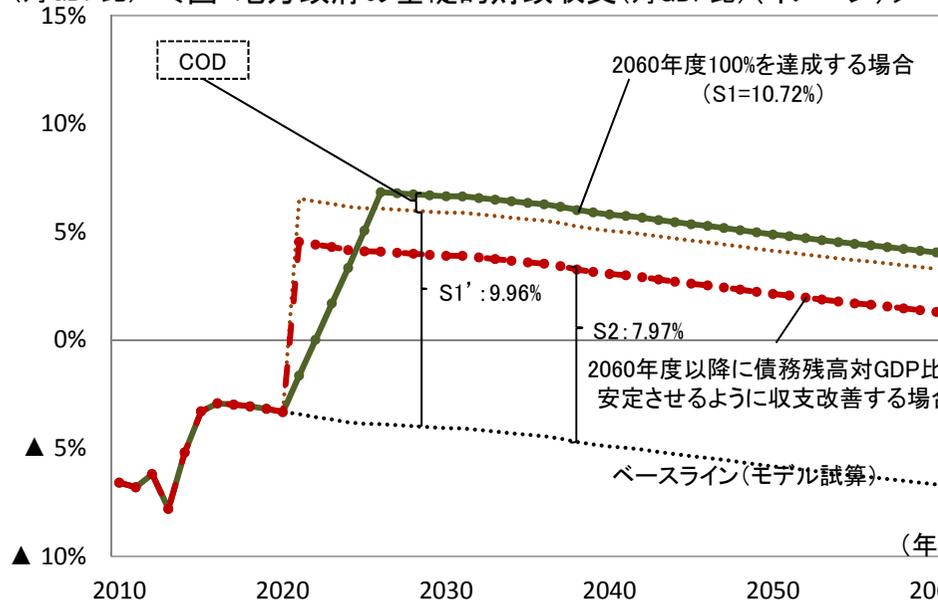
(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、国・地方政府ベース、現行制度を前提)

- 試算Cについて、社会保障基金PBを除いた国・地方ベースで試算。試算C同様、今後50年程度(2060年度まで)の間、収支改善を行わず、現行の制度・施策を前提とした場合、国・地方の債務残高対GDP比は発散。(ベースライン)
- 例えば2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、ベースラインから9.96%(S1')~10.72%(S1)の恒久的な収支改善が必要。2021~2026年度の6年間に段階的に収支改善を行う場合(S1)、必要な収支改善を2021年度から直ちに行う場合(S1')と比較して、0.76%の遅延コスト(COD)が発生。ただし、経済成長率が高いため、試算aと比較して、必要な収支改善幅(対GDP比)は小さくなる。
- 2060年度以降に債務残高対GDP比が安定するために必要とされる恒久的な収支改善幅(対GDP比)はベースラインから7.97%(S2)。また、S1' > S2の場合、S1'の収支改善を継続すれば、債務残高の対GDP比は2060年度に100%に達した後に安定。

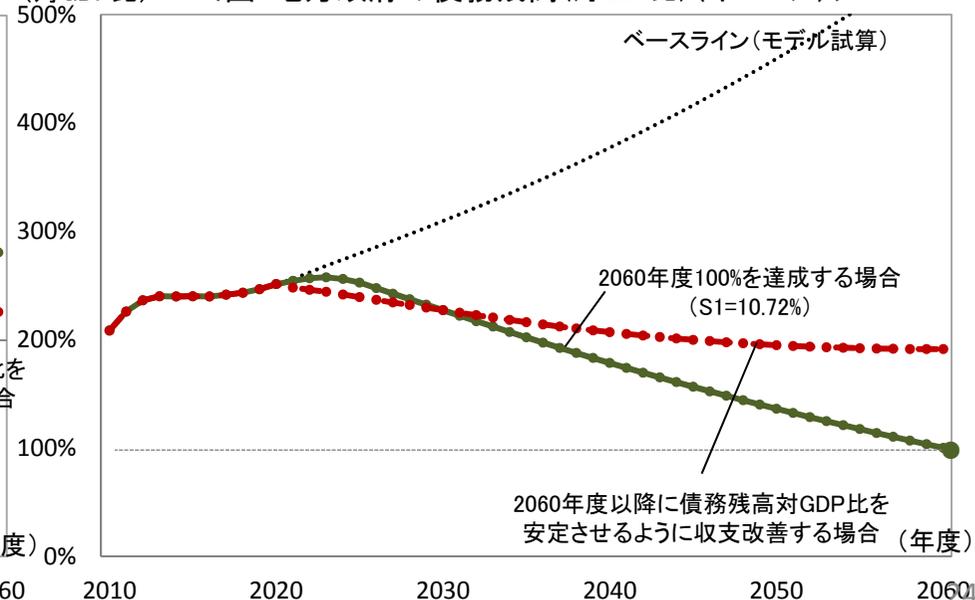
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					DR	COA
			IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA		
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	10.72%	3.63%	1.74%	0.76%	3.30%	1.30%	
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	9.96%	3.63%	1.74%	0.00%	3.30%	1.30%	
S2	2060年度以降、安定		7.97%	3.63%	1.71%	-	-	2.63%	

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比10.72%は約69兆円、S1':対GDP比9.96%は約64兆円、S2:対GDP比7.97%は約51兆円に相当。

(対GDP比) <国・地方政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <国・地方政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計c(試算結果)

(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、国・地方政府ベース、現行制度を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きい。
 名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	10.56%	3.56%	1.74%	0.75%	3.29%	1.22%	7.52%	3.56%	1.71%	2.25%
出生中位・死亡中位	10.72%	3.63%	1.74%	0.76%	3.30%	1.30%	7.97%	3.63%	1.71%	2.63%
出生低位・死亡低位	10.96%	3.69%	1.74%	0.77%	3.30%	1.45%	8.53%	3.69%	1.72%	3.13%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は10.18%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、「『選択する未来』委員会」資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	16.73%	3.87%	7.44%	1.61%	2.63%	1.19%	13.27%	3.87%	7.42%	1.97%
名目長期金利+1%	13.49%	3.75%	4.43%	1.12%	2.97%	1.22%	10.40%	3.75%	4.41%	2.24%
名目長期金利+0%	10.72%	3.63%	1.74%	0.76%	3.30%	1.30%	7.97%	3.63%	1.71%	2.63%
名目長期金利-1%	8.36%	3.49%	-0.66%	0.50%	3.61%	1.42%	5.98%	3.49%	-0.69%	3.18%
名目長期金利-2%	6.34%	3.35%	-2.79%	0.31%	3.89%	1.57%	4.53%	3.35%	-2.83%	4.01%

(参考) 「非年齢関係支出」の伸率を名目経済成長率よりも1%抑制した場合、S1は8.07%となる。(出生中位・死亡中位、名目長期金利+0%)

財政の長期推計d(試算結果)

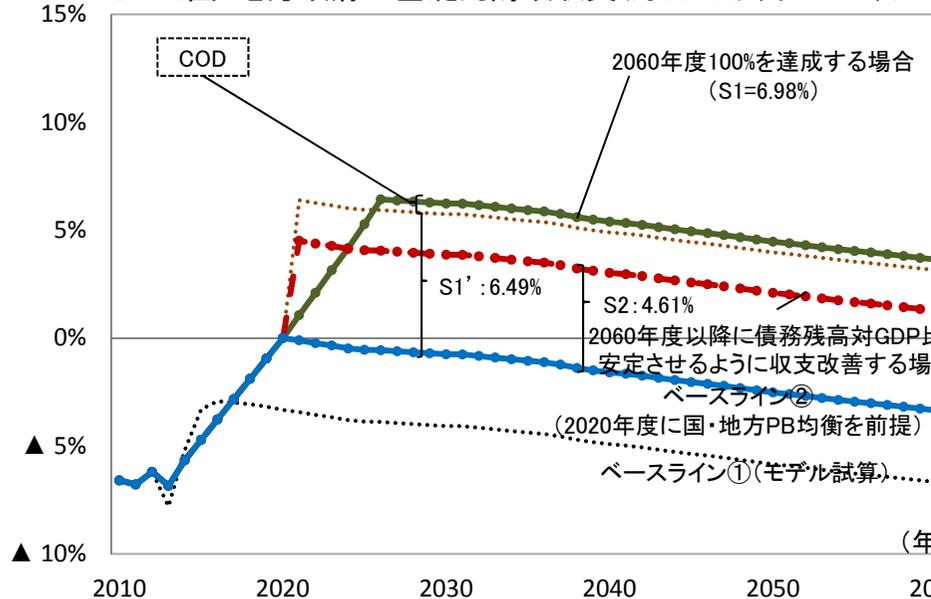
(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、国・地方政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

- 試算Dについて、社会保障基金PBを除いた国・地方ベースで試算。
- 政府の財政健全化目標に沿って、2020年度に国・地方PBを均衡させた場合(2014年度の国・地方PB赤字(対GDP比)を6年間で均等配分)でも、その後に収支改善を行わない場合、経済成長率が高いため、試算bに比べてタイミングが遅れるが、国・地方の債務残高対GDP比は発散。(ベースライン②)
- 例えば、2060年度までに債務残高対GDP比が100%となるよう収支改善を行った場合、試算bと比較して必要な収支改善幅(対GDP比)は小さくなり、ベースライン②から6.49%(S1')~6.98%(S1)の恒久的な収支改善が必要。

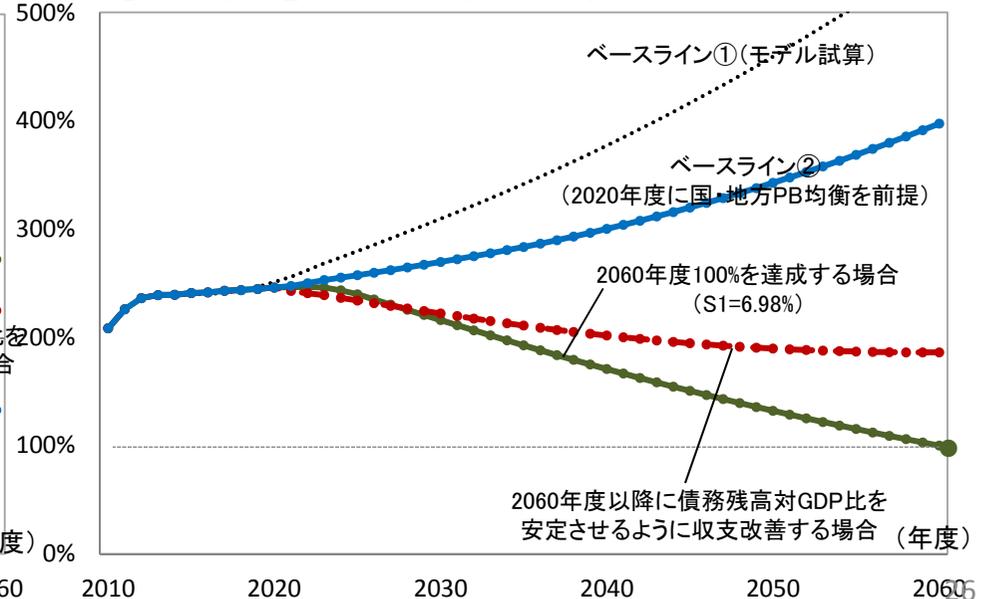
	債務残高対GDP比	備考	収支改善幅					COA
			IBP(1)	IBP(2)	COD	DR		
S1	2060年度に100%	必要な収支改善を段階的に行う場合	6.98%	0.30%	1.70%	0.49%	3.19%	1.30%
S1'	2060年度に100%	必要な収支改善を直ちに行う場合	6.49%	0.30%	1.70%	0.00%	3.19%	1.30%
S2	2060年度以降、安定		4.61%	0.30%	1.68%	-	-	2.63%

(注)2021年度の名目GDP(639.9兆円)で計算すると、S1:対GDP比6.98%は約45兆円、S1':対GDP比6.49%は約42兆円、S2:対GDP比4.61%は約29兆円に相当。

(対GDP比) <国・地方政府の基礎的財政収支(対GDP比)(イメージ)>



(対GDP比) <国・地方政府の債務残高(対GDP比)(イメージ)>



財政の長期推計d(試算結果)

(実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、国・地方政府ベース、2020年度に国・地方PB均衡を前提)

○人口動態が変化したとしても、必要な収支改善幅(対GDP比)に与える影響は大きい。
名目長期金利の変化は、必要な収支改善幅(対GDP比)に一定の影響を与える。

<人口動態が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
出生高位・死亡高位	6.91%	0.30%	1.70%	0.49%	3.19%	1.22%	4.24%	0.30%	1.68%	2.25%
出生中位・死亡中位	6.98%	0.30%	1.70%	0.49%	3.19%	1.30%	4.61%	0.30%	1.68%	2.63%
出生低位・死亡低位	7.15%	0.30%	1.70%	0.51%	3.19%	1.45%	5.11%	0.30%	1.68%	3.13%

(注) 表中の各ケースは、社人研「日本の将来推計人口」(2012年1月)に基づき試算(出生率については、出生高位は1.60、出生中位は1.35、出生低位は1.12。死亡率については、死亡高位は男:83.22歳・女:89.96歳、死亡中位は男:84.19歳・女:90.93歳、死亡低位は男:85.14歳・女:91.90歳。)

(参考) 合計特殊出生率が2030年に、人口置換水準である2.07に回復し、その後、同水準が維持される等の仮定において、将来人口推計を行った場合、S1は6.59%となる(合計特殊出生率が2.07になる場合は、『選択する未来』委員会資料に基づき試算)。

<名目長期金利が変動した場合の、必要な収支改善幅への影響>

(対GDP比、%)

	S1						S2			
	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	IBP(1)	IBP(2)	COA		
名目長期金利+2%	12.48%	0.30%	7.26%	1.20%	2.53%	1.19%	9.52%	0.30%	7.25%	1.97%
名目長期金利+1%	9.50%	0.30%	4.34%	0.79%	2.86%	1.22%	6.85%	0.30%	4.31%	2.24%
名目長期金利+0%	6.98%	0.30%	1.70%	0.49%	3.19%	1.30%	4.61%	0.30%	1.68%	2.63%
名目長期金利-1%	4.86%	0.30%	-0.65%	0.29%	3.50%	1.42%	2.80%	0.30%	-0.68%	3.18%
名目長期金利-2%	3.05%	0.30%	-2.75%	0.15%	3.78%	1.57%	1.53%	0.30%	-2.78%	4.01%

(参考) 「非年齢関係支出」の伸率を名目経済成長率よりも1%抑制した場合、S1は4.12%となる。(出生中位・死亡中位、名目長期金利+0%)

財政の長期推計(試算結果)

○「S1」指標を、2060年度に債務残高対GDP比を200%にするために必要な収支改善幅(対GDP比)とした場合の数値は以下のとおり。

○2060年度の債務残高対GDP比の水準を緩くした場合でも、高齢化に伴う「年齢関係支出」が増加する影響は残るため、相当程度の収支改善が必要。

【実質経済成長率1.0%、名目経済成長率2.0%、名目長期金利3.7%ケース】

(対GDP比、%)

			収支改善幅	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	(参考) 2060年度に 100%の場合
S1	国・地方政府ベース	現行制度を前提	10.77%	3.67%	3.98%	0.89%	0.91%	1.33%	12.71%
	国・地方政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	6.96%	0.35%	3.90%	0.57%	0.82%	1.33%	8.90%
S1'	国・地方政府ベース	現行制度を前提	9.89%	3.67%	3.98%	0.00%	0.91%	1.33%	11.67%
	国・地方政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	6.39%	0.35%	3.90%	0.00%	0.82%	1.33%	8.17%

【実質経済成長率2.0%、名目経済成長率3.0%、名目長期金利3.7%ケース】

(対GDP比、%)

			収支改善幅	IBP(1)	IBP(2)	COD	DR	COA	(参考) 2060年度に 100%の場合
S1	国・地方政府ベース	現行制度を前提	8.37%	3.63%	1.74%	0.59%	1.12%	1.30%	10.72%
	国・地方政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	4.64%	0.30%	1.70%	0.33%	1.00%	1.30%	6.98%
S1'	国・地方政府ベース	現行制度を前提	7.78%	3.63%	1.74%	0.00%	1.12%	1.30%	9.96%
	国・地方政府ベース	2020年度に 国・地方PB均衡を前提	4.31%	0.30%	1.70%	0.00%	1.00%	1.30%	6.49%